

新型コロナウイルス感染拡大予防ご協力のお願い

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

YMCAアジア青少年センターでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、東京都等関係諸機関から最新情報の収集に努めるとともに、感染予防、拡散防止に細心の注意を払い、以下の対策を講じております。

感染症予防対策への取り組み

- ・各施設内の空気を入れ替えるため、適宜、換気を実施しております。
- ・館内のアルコール消毒を実施しております。
- ・お客様と接するスタッフにつきましては、マスクを着用して案内・対応をさせていただいております。
- ・1階エントランス・フロントなどに消毒用アルコールを設置しております。

YMCAアジア青少年センターの9階国際ホール・スペースYホールをご利用のお客様向けに新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを設けました。

新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力をよろしくお願いいたします。

YMCA アジア青少年センター

(2020年5月29日)

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

はじめに

本ガイドラインは、公益社団法人全国公立文化施設協会の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月14日）を基に、YMCA アジア青少年センターにおける新型コロナウイルス感染予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

<公演前の対策>

（1）公演企画

- ・公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させないようにご検討をお願いいたします。
- ・来場者が多数になることが見込まれる公演については、東京都において示される対応に基づいて実施の可否及び実施する際の感染予防措置について対応を検討してください。

（2）来場者

- ・来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・来場前の検温の実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知するようにしてください。
- ・接触確認アプリ等を活用する場合、その旨を事前に周知するようにしてください。

（3）公演関係者

- ・公演関係者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。また、公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

<公演当日の対策>

（1）来場者の感染防止策

※感染予防のため、来場者に対し以下について周知してください。

- ・マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・社会的距離の確保の徹底（最低1mできるだけ2m）
- ・下記の症状に該当する場合、来場を控えるよう要請してください。
 - ① 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - ② 咳、呼吸困難、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、その他体調不良の症状がある場合
- ・入待ち出待ちは控えるよう呼び掛けてください。

(3) 物販

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・物販を行う場合、最低 1m（できるだけ 2mを目安に）の間隔を開けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽してください。
- ・多くの人が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

(3) 公演会場内の感染防止策

- ・事前に余裕を持った入退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入退場等の工夫を行ってください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケートなどは極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。
- ・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。最低 1 m（できるだけ 2m）の間隔をあけてください。
- ・公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知してください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は極力控えてください。
- ・場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- ・公演等の前後及び休憩時間中に、会場内の換気を行ってください。

(4) 公演関係者の感染防止策

- ・公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱や咳、呼吸困難、味覚・嗅覚障害等の体調不良の症状がある場合には自宅待機とするようにしてください。
- ・公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
- ・出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。また、十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。